

# 平成26年度第1回たつの市地域公共交通会議次第

日 時 平成26年8月22日(金)

場 所 たつの市役所301会議室

## 1 開会

## 2 委嘱状の交付及び委員・事務局紹介等

## 3 協議・報告事項

(1) 会長・副会長の選任について(協議)

(2) 平成25年度コミュニティバスの利用状況について(報告)

(3) コミュニティバス『光都～播磨新宮駅ルート』、『西栗栖～播磨新宮駅ルート』のしんぐう総合センターへの延伸等について(協議)

(4) 佐用町運営有償運送の更新登録について(協議)

(5) コミュニティバス見直し候補路線について(報告)

## 4 その他

(1) デマンド交通について

(2) 速達性・利便性向上に向けたバス停の改廃について

## 5 閉会

## 参考資料

項 目	頁 数
平成26年度たつの市地域公共交通会議委員名簿	1
たつの市地域公共交通会議設置要綱	2～4
地域公共交通会議について	5～6
たつの市地域公共交通会議の開催状況	7～8
平成25年度コミュニティバスの利用状況について	9～10
コミュニティバスルートの延伸等について（新宮エリア）	11～12
佐用町運営有償運送の更新登録について	13～15
コミュニティバス見直し候補路線について	16
資料 （ひょうご公共交通10カ年計画より）	17
資料 8月15日（金）読売新聞朝刊1面	18
資料 平成25年度停留所別乗降者数	19

平成26年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

No.	種 別	団 体 名 等	役 職	氏 名	備 考
1	市民団体	たつの市連合自治会	副会長	ラ等 田 勝	
2	市民団体	たつの市連合婦人会	副会長	ヤ山 本 健 美	
3	市民団体	たつの市老人クラブ連合会	会 長	ワ松 ハラ 敏 夫	新規
4	市民団体	たつの市観光協会	副会長	伊飯 田 健 人	
5	市民団体	たつの市商工会	副会長	カ金 タラ 信 義	
6	市民団体	たつの市PTA協議会	副会長	ク久 保 あゆみ	新規
7	市民代表	公募委員（龍野）	—	ツ藤 リ 輪 邦 男	
8	市民代表	公募委員（新宮）	—	ワ寺 タラ 利 香	新規
9	市民代表	公募委員（揖保川）	—	シ西 タチ コ 小夜子	
10	市民代表	公募委員（御津）	—	村大 シ西 正	
11	運送事業者	神姫バス株式会社 姫路営業所	所 長	村切 ハラ 慎 治	
12	運送事業者	株式会社ウエスト神姫	常務取締役	ヤ山 タ下 三喜夫	
13	運送事業者組織団体	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	カ中 タラ 秀 明	
14	運送事業者組織団体 兼運送事業者	社団法人 兵庫県タクシー協会 (株式会社 龍野タクシー)	(代表取締役 役社長)	カ熊 タラ 秀 夫	
15	運送事業者労働組合	神姫バス労働組合	執行委員	ツ藤 タ元 忠	
16	地方運輸局長	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部輸送部門	首席運輸企 画専門官	シ清 タ水 俊 博	新規
17	道路管理関係機関	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所道路管理第二課	課 長	タ水 エ江 正 弘	
18	道路管理関係機関	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	所 長	ヒ樋 タチ タ 和 夫	新規
19	兵庫県関係行政機関	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐（企 画調整担当）	カ黒 タラ 正 之	職名のみ変更
20	警察関係者	たつの警察署交通課	課 長	村大 タ牧 タ雅 ト 人	新規
21	たつの市議会	たつの市議会	総務文教常 任委員長	ミ三 タ木 タ浩 イ 一	新規
22	たつの市	たつの市	副市長	コ小 シ西 タ千 之	
23	道路管理関係機関	たつの市都市建設部	部 長	伊井ノハラ タ康 タ宏	
24	市関係部局	たつの市健康福祉部	部 長	伊石 ハラ タ和 タ良	

(順不同)

## たつの市地域公共交通会議設置要綱

### (設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域の実情に即した旅客輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、たつの市（以下「市」という。）における住民の生活に必要な旅客輸送の確保及び公共交通の利便の増進を図るため、たつの市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を置く。

### (協議事項)

第2条 交通会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 市における公共交通のあり方に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃等に関する事項
- (3) 市が運営する有償運送の必要性及び利用者から収受する対価に関する事項
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

### (構成員)

第3条 交通会議は、委員24人以内で組織する。

- 2 委員は、副市長及び別表に掲げる者のうちから市長が任命又は委嘱する者とする。

### (任期)

第4条 委員の任期は、任命又は委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 交通会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 交通会議を招集するときは、委員に対し、日時、場所、協議事項等を通知しなければならない。
- 3 交通会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
- 4 交通会議の議長は、会長がこれに当たる。
- 5 会長は、協議のため必要があると認めるときは、関係者の交通会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 6 交通会議の委員は、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保し、もって地域福祉の向上に資するため、誠意を持って責任ある議論を行うよう努めるものとする。
- 7 会長が必要と認めるときは、交通会議の招集を行わず、書面による協議に代えることができる。この場合において、会長は、決定事項を書面により速やかに委員へ報告するものとする。

(代理出席)

第7条 やむを得ない理由により、交通会議に出席できない委員は、あらかじめ委任状を提出し、又は会長の許可を得て代理人を出席させることができる。

(会議の公開)

第8条 交通会議は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱い等については十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

(守秘義務)

第9条 交通会議の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(議決)

第10条 交通会議の議決の方法は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(協議結果の取扱い)

第11条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(ワーキンググループ)

第12条 交通会議は、協議又は調査のため必要があると認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、第3条に規定する構成員その他交通会議が必要と認めた者をワーキンググループ委員とすることができる。

3 ワーキンググループは、必要に応じて、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

4 ワーキンググループは、協議した事項について、交通会議へ報告するものとする。

(庶務)

第13条 交通会議の庶務は、公共交通担当課において処理する。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年6月11日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる交通会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成24年1月18日から施行する。

別表（第3条関係）

委 員
市民団体又は市民の代表
一般旅客自動車運送事業者の指名する者
社団法人兵庫県バス協会の指名する者
社団法人兵庫県タクシー協会の指名する者
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の指名する者
国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長又はその指名する者
兵庫県西播磨県民局県土整備部龍野土木事務所長又はその指名する者
兵庫県たつの警察署長又はその指名する者
兵庫県の関係行政機関の職員
たつの市の関係機関の職員

## 地域公共交通会議について

### (1) 地域公共交通会議

根拠法令	道路運送法施行規則第9条の2
目的	地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保及び公共交通の利便の増進を図るために必要な一般乗合旅客自動車運送事業及び市町有償運送に関する協議を行う。
協議対象	バス
主宰者	市町（都道府県も可）
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町又は県（主宰者）</li> <li>・バス事業者</li> <li>・住民利用者代表 〔必要に応じて〕</li> <li>・道路管理者</li> <li>・都道府県警察</li> <li>・地方運輸局</li> <li>・バス事業者の労働組合</li> <li>・学識経験者 など</li> </ul>
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通路線の維持確保方策</li> <li>・地域の交通計画の策定</li> <li>・地域の実情に応じたバス運行</li> </ul>
主なメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の開始、変更等に係る国の処理期間の短縮</li> <li>・路線の休廃止の国への届出期間の短縮</li> <li>・デマンドバスや市町運営有償運送等が可能</li> </ul>

### (2) たつの市地域公共交通会議

設置日	平成20年6月11日
構成員	(→別紙名簿参照)
任期	任命又は委嘱の日から2年 ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。
主な協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市における公共交通のあり方に関する事項</li> <li>(2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項</li> <li>(3) 市が運営する有償運送の必要性及び利用者から収受する対価に関する事項</li> <li>(4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項</li> </ul>
会議	ワーキンググループの設置 (→別紙参照)

### (3) ワーキンググループ

#### 1 ワーキンググループとは

地域公共交通会議において、路線の軽微な変更、停留所の新設・移動・廃止、時刻表の変更など詳細事項まで全体会議で議論を行うことは困難であるため、地域公共交通会議の委員の中から、特に地域に密着されている市民団体や市民代表及び事業者を選出し、専門的に協議及び調査を行う会議のこと。

なお、ワーキンググループ内で協議した内容は、地域公共交通会議へ報告するものとする。

#### 2 構成員について

	種別	団体名等
1	市民団体	たつの市連合自治会
2		たつの市連合婦人会
3		たつの市老人クラブ連合会
4	市民代表	公募委員（龍野）
5		公募委員（新宮）
6		公募委員（揖保川）
7		公募委員（御津）
8	運送事業者	神姫バス株式会社 姫路営業所
9		株式会社ウエスト神姫
10	運送事業者組織団体 兼運送事業者	公益社団法人 兵庫県タクシー協会 (株式会社 龍野タクシー)



## たつの市地域公共交通会議の開催状況

平成20年度	平成20年 7月28日	<u>〔第1回たつの市地域公共交通会議〕 【平成20年度第1回】</u> ・たつの市公共交通及びコミバスの現状について ・コミバスの再編について ・ワーキンググループの設置について
	平成20年 9月22日	〔第1回ワーキンググループ会議〕 ・龍野Bルート 調査乗車 ・会長、副会長の選任 ・コミバスの再編について（方向性の協議）
	平成20年11月20日	〔第2回ワーキンググループ会議〕 ・龍野揖保ルート 調査乗車 ・コミバスの再編について（各路線の利用者数、運賃）
	平成21年 2月 3日	〔第3回ワーキンググループ会議〕 ・揖保川Bルート 調査乗車 ・コミバスの再編について（ルート統合案、代替手段、新規バス停設置、アンケート）
平成21年度	平成21年5月～6月	市において、利用状況アンケート調査を実施
	平成21年 7月30日	〔第4回ワーキンググループ会議〕（平成21年度第1回） ・委員の交代について ・利用状況アンケートの集計結果について ・コミバスの再編について（方向性）
	平成21年 8月12日	〔第5回ワーキンググループ会議〕（平成21年度第2回） ・コミバスの再編について（再編案、代替手段）
	平成21年10月28日	〔第6回ワーキンググループ会議〕（平成21年度第3回） ・たつの市内運行路線バスの現状について ・コミバスの再編について（再編の方向性のまとめ）
	平成21年11月25日	〔第7回ワーキンググループ会議〕（平成21年度第4回） ・コミバス再編答申について（ワーキンググループのまとめ）
	平成22年 2月 4日	<u>〔第2回たつの市地域公共交通会議〕 【平成21年度第1回】</u> ・ワーキンググループからの答申報告 ・コミバス事業の再編について（方針・基準・日程決定）
平成22年度	平成22年 6月10日	〔第8回ワーキンググループ会議〕（平成22年度第1回） ・コミバス利用状況調査の中間報告 ・委員の任期満了について
	平成22年 7月23日	〔第9回ワーキンググループ会議〕（平成22年度第2回） ・コミバス利用状況調査の結果報告 ・コミバスの再編について
	平成22年 8月17日	<u>〔第3回たつの市地域公共交通会議〕 【平成22年度第1回】</u> ・コミバス利用状況調査の結果報告 ・コミバス事業の再編について（再編ルート決定）
	平成22年10月 1日	運行事業者 神姫バス(株) ⇒ (株)ウエスト神姫 に変更
	平成22年10月12日	再編実施（7路線廃止／2路線新設⇒14路線で運行）
	平成23年 2月14日	〔第10回ワーキンググループ会議〕（平成22年度第3回） ・コミバス再編後の利用状況について ・今後の課題について

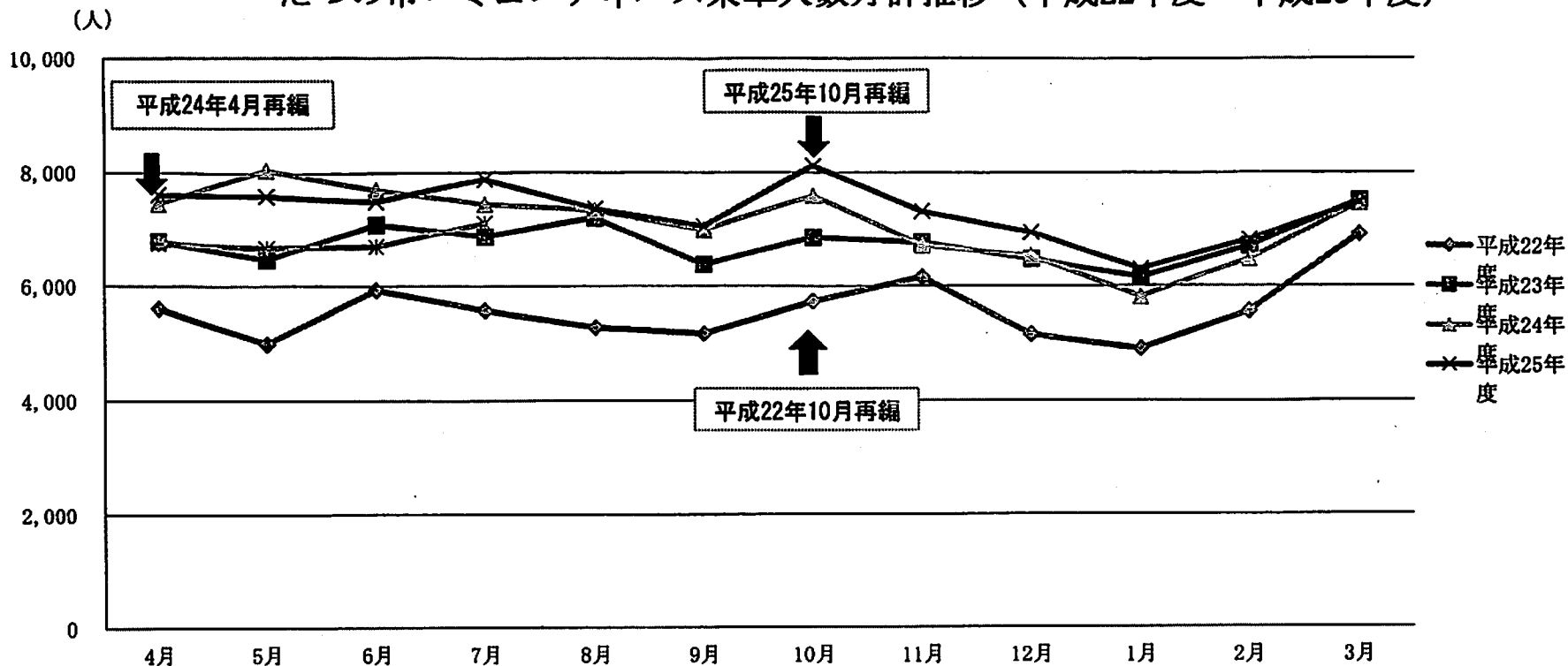
平成23年度	平成23年 9月20日	<p>〔第11回ワーキンググループ会議〕（平成23年度第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス（退出申出・事業者変更）について</li> <li>・コミバス再編後の利用状況について</li> </ul>
	平成23年 9月26日	<p>〔第4回たつの市地域公共交通会議〕【平成23年度第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副会長の選任</li> <li>・路線バス（退出申出・事業者変更）について</li> <li>・コミバス再編後の利用状況について</li> </ul>
	平成24年 1月18日	<p>〔第5回たつの市地域公共交通会議〕【平成23年度第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミバスの再編について</li> <li>・佐用町運営有償運送の実施について</li> <li>・たつの市地域公共交通会議設置要綱の改正について</li> </ul>
平成24年度	平成24年 4月 1日	<p>コミバス見直し実施 （揖西ルート路線見直し／光都～西栗栖駅線廃止）</p>
	平成25年 2月28日	<p>〔第6回たつの市地域公共交通会議〕【平成24年度第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長、副会長の選任</li> <li>・コミバスの利用状況について</li> <li>・コミバスの見直し基準の設定について</li> </ul>
平成25年度	平成25年 7月8日	<p>〔第7回たつの市地域公共交通会議〕【平成25年度第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミバスの利用状況について</li> <li>・コミバスの再編について（ルート統合案、新規バス停設置）</li> <li>・南北連結時刻表の見直しについて</li> <li>・コミバス見直し候補路線について</li> </ul>
平成26年度	平成26年 8月22日	<p>〔第8回たつの市地域公共交通会議〕【平成26年度第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長、副会長の選任</li> <li>・コミバスの利用状況について</li> <li>・コミバスの再編について（ルート変更案）</li> <li>・佐用町運営有償運送にかかる協議について</li> <li>・コミバス見直し候補路線について</li> </ul>

コミュニティバスの利用状況【平成25年4月～平成26年3月】

車 両	№	運行系統名	運行日	起 点	主な経由地	終 点	平成25年度		(参考)平成24年度	
							利用者数 (人)	利用者数 /運行日 (人)	利用者数 (人)	利用者数 /運行日 (人)
さくら	1-1	南北連結	月～土	しんぐう総合センター	播磨新宮駅・本竜野駅・竜野駅・市民病院	新舞子荘	47,667	162.1	44,478	151.8
あいあい	1-2	南北連結	月～土	新舞子荘(黒崎)	市民病院・竜野駅・本竜野駅・播磨新宮駅	しんぐう総合センター				
赤とんぼ (2台)	2	龍野循環	月～土	本竜野駅	龍野公園前	本竜野駅	6,401	21.8	6,383	21.8
	3	龍野・神岡	月～土	本竜野駅	奥村・東鶯崎駅	本竜野駅	8,727	29.7	8,640	29.5
	4-1	揖西(朝夕)	月～土	土師南	景雲寺	本竜野駅	1,516	5.2	1,219	4.2
	4-2	揖西	月・水・金	本竜野駅	土師南・景雲寺	本竜野駅	4,019	28.1	4,343	30.2
	5	揖保	火・木・土	本竜野駅	揖保中・真砂口	本竜野駅	2,283	15.1	1,904	12.8
わかあゆ (2台)	6	光都～播磨新宮駅	月・水・金	播磨高原東中学校前	千本駅前	播磨新宮駅	3,058	21.4	3,548	24.6
	7	上笹・下笹	月・水・金	上笹1区自治会館	八重垣病院	播磨新宮駅	1,020	7.1	949	6.6
	8	※大屋・善定	月・水・金	善定西向寺	大屋年宗橋	播磨新宮駅	71	1.0	159	1.1
	9	西栗栖～播磨新宮駅	火・木・土	奥小屋	千本駅前	播磨新宮駅	3,583	23.7	3,339	22.4
	10	香山・篠首	火・木・土	大谷	香島コミセン・八重垣病院	播磨新宮駅	1,800	11.9	2,298	15.4
るーばらいん丸	11	室津・市民病院・碓岩	月～土	大浦公園	道の駅みつ・碓岩公民館	市民病院	4,334	14.7	4,816	16.4
	12	竜野駅～市民病院	月～土	アクアホール前	竜野駅・河内中央	市民病院	1,880	6.4	2,185	7.5
	13-1	揖西～竜野駅(朝夕)	月～土	小犬丸西	土師南・竜野駅	アクアホール前	979	3.3	819	2.8
	13-2	揖西～竜野駅	火・木・土	土師南	土師南・竜野駅	アクアホール前	640	4.2	479	3.2
合 計							87,978	299.2	85,559	292.0

※『大屋・善定ルート』については、平成25年10月1日から『光都～播磨新宮駅ルート』に統合

たつの市コミュニティバス乗車人数月計推移（平成22年度～平成25年度）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成22年度	5,610	4,986	5,932	5,580	5,281	5,167	5,732	6,154	5,154	4,903	5,562	6,916	66,977
平成23年度	6,798	6,469	7,103	6,873	7,202	6,380	6,859	6,767	6,481	6,144	6,704	7,511	81,291
平成24年度	7,450	8,061	7,703	7,442	7,332	6,990	7,595	6,711	6,534	5,806	6,473	7,462	85,559
平成25年度	7,616	7,601	7,502	7,876	7,362	7,049	8,123	7,313	6,950	6,296	6,817	7,473	87,978
平成26年度	6,747	6,678	6,712	7,102									27,239

【再編状況】

平成22年10月12日	14路線	(19路線中 7路線廃止 2路線新設)
平成24年 4月 1日	13路線	(14路線中 1路線廃止)
平成25年10月 1日	12路線	(13路線中 1路線廃止)

【再編基準】

利用者数10人/日

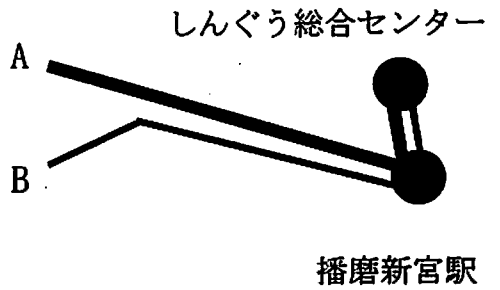
しんぐう総合センターへの延伸 (案)

- A 西栗栖～播磨新宮駅ルート
- B 光都～播磨新宮駅ルート

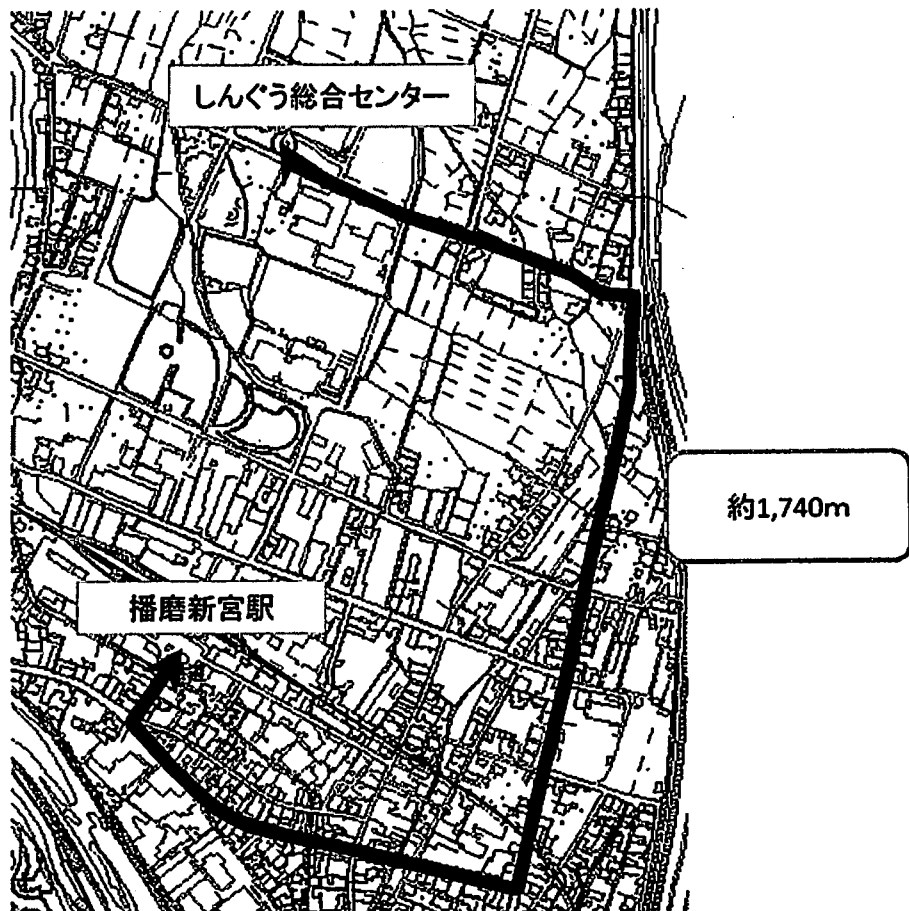
現行



延伸 (案)



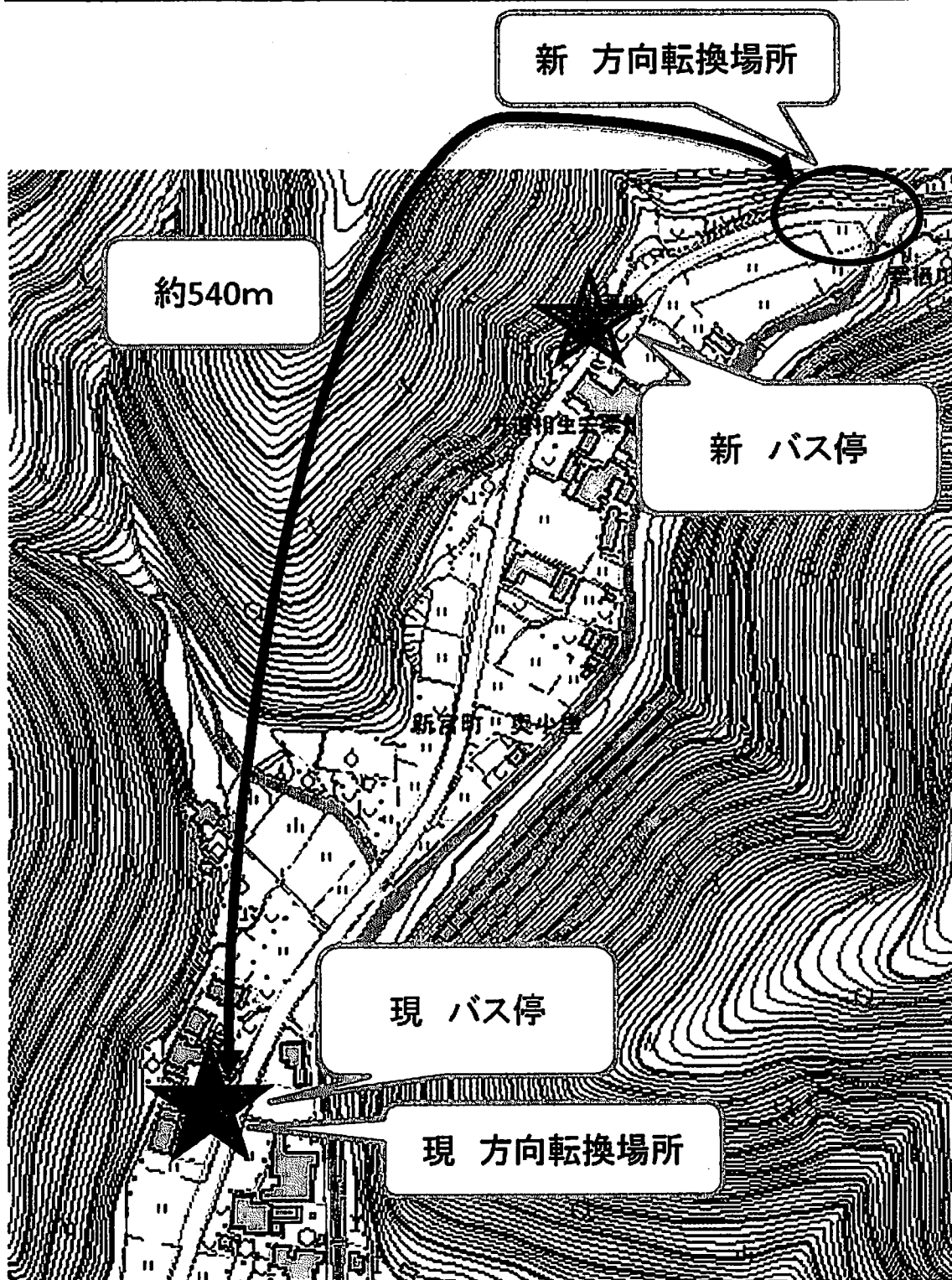
播磨新宮駅



【理由】

平成26年10月1日より播磨高原行政サービスセンターの業務を郵便局に委託する。  
ただし、委託内容は各種証明交付、貸出図書の返却などに限定される。  
そこで、新宮総合支所へのアクセスを可能にし、利便性の向上を図るため、延伸する。

## 奥小屋バス停位置変更（案）



### 【理由】

フリー乗降区間の起終点である奥小屋バス停の北側住民の利便性向上を図るため、バス停の位置変更と乗降区間を延伸する。



佐企ま第 139 号  
平成26年 7月11日

たつの市地域公共交通会議会長 様

佐用町地域公共交通会議会長  
佐用町長 庵 途 典



佐用町運営有償運送『三日月～播磨科学公園都市線』の  
更新登録に係る審議依頼について

時下、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は地域公共交通の維持・確保に格別のご理解とご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて佐用町では、道路運送法に基づき、神戸運輸監理部に届出・登録を行い、自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）によるコミュニティバスを運行しております。平成24年4月1日からは、播磨科学公園都市への通院・通学等を主な目的とした標記の『三日月～播磨科学公園都市線』を創設し、貴市並びに上郡町地域公共交通会議の承認のもと、運行しているところです。

その運行に係る神戸運輸監理部への登録有効期間が本年10月末日となっており、今後も継続して運行するために、有効期間を延長するための更新登録を行う必要があります。その際、貴市域を跨る路線であるため、貴市の地域公共交通会議の承認が必要となります。

については、播磨科学公園都市へのアクセス利便性の維持・確保のため、今後も継続して下記及び別紙のとおり運行したく考えておりますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 系 統 : 三日月駅～県立大付属高校（詳細は別紙のとおり）
2. キ ロ 程 : 片道12.1キロ
3. 便数・ダイヤ : 1日6便。土日、祝日運休（詳細は別紙のとおり）
4. 使用車両 : 町公用車（ワゴン車）
5. 運 賃 : 1回乗車300円（チケット制）
6. そ の 他 : (1)運行形態は、平成24年4月1日から変更ありません。  
(2)運行に係る貴町の費用負担はありません。  
(3)既存バス事業者との競合する路線部分については、運行開始以前に協議を整えておりますので、申し添えます。

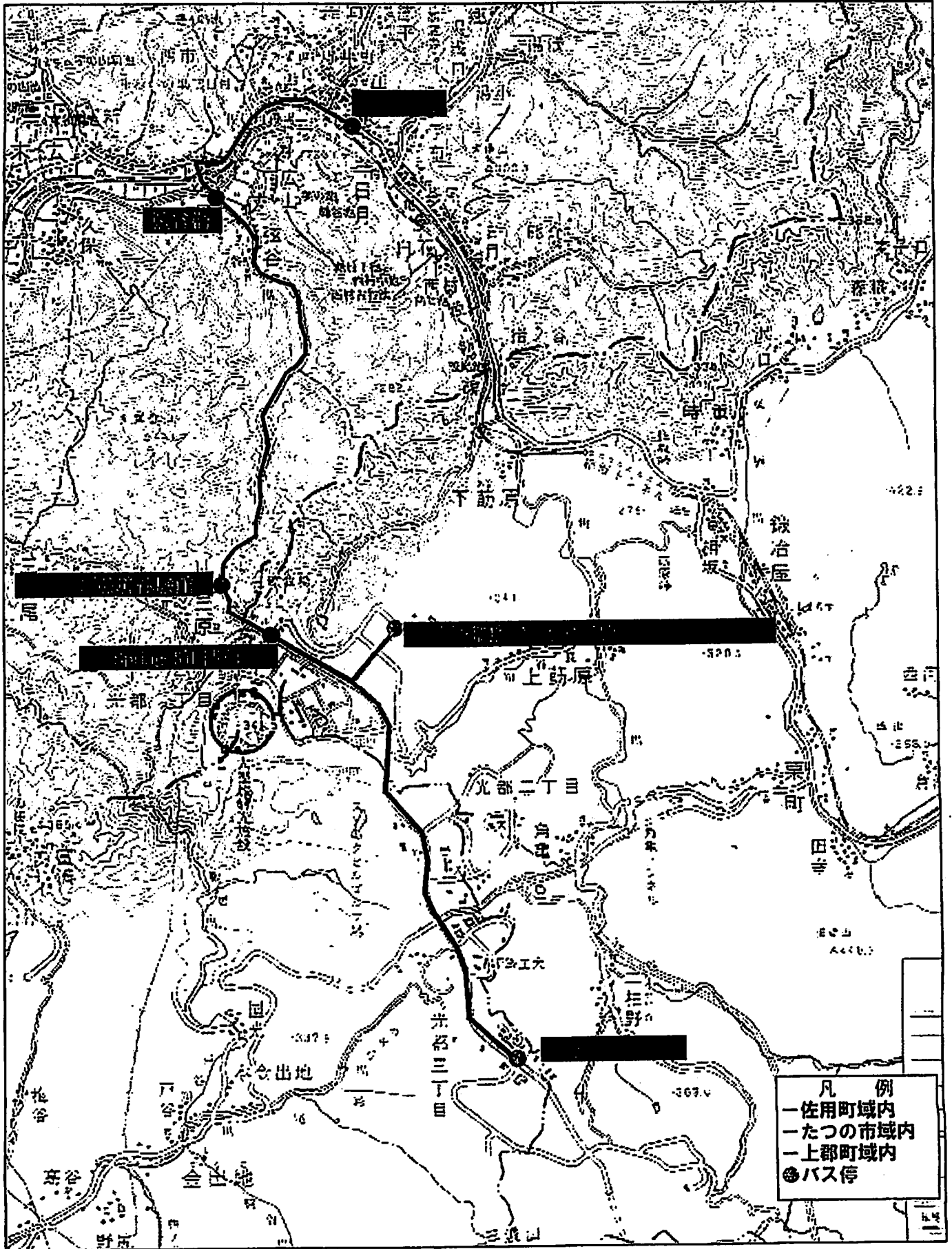
# コミュニティバス三日月播磨科学公園都市線時刻表

バス停	播磨科学公園都市行き		
●三日月駅	7:20	9:15	13:25
●弦谷橋	7:23	9:18	13:28
●ひょうご 環境体験館	7:28	9:23	13:33
●スプリング8前	7:29	9:24	13:34
●西播磨総合 リハビリ	7:31	9:26	13:36
●県立大 付属高校	7:38	9:33	13:43

	三日月駅行き		
●県立大 付属高校	13:50	16:50	18:30
●西播磨総合 リハビリ	13:57	16:57	18:37
●スプリング8前	13:59	16:59	18:39
●ひょうご 環境体験館	14:00	17:00	18:40
●弦谷橋	14:05	17:05	18:45
●三日月駅	14:08	17:08	18:48



「三日月～播磨科学公園都市線」路線図



平成25年度コミュニティバスの利用状況【平成25年4月～平成26年3月】

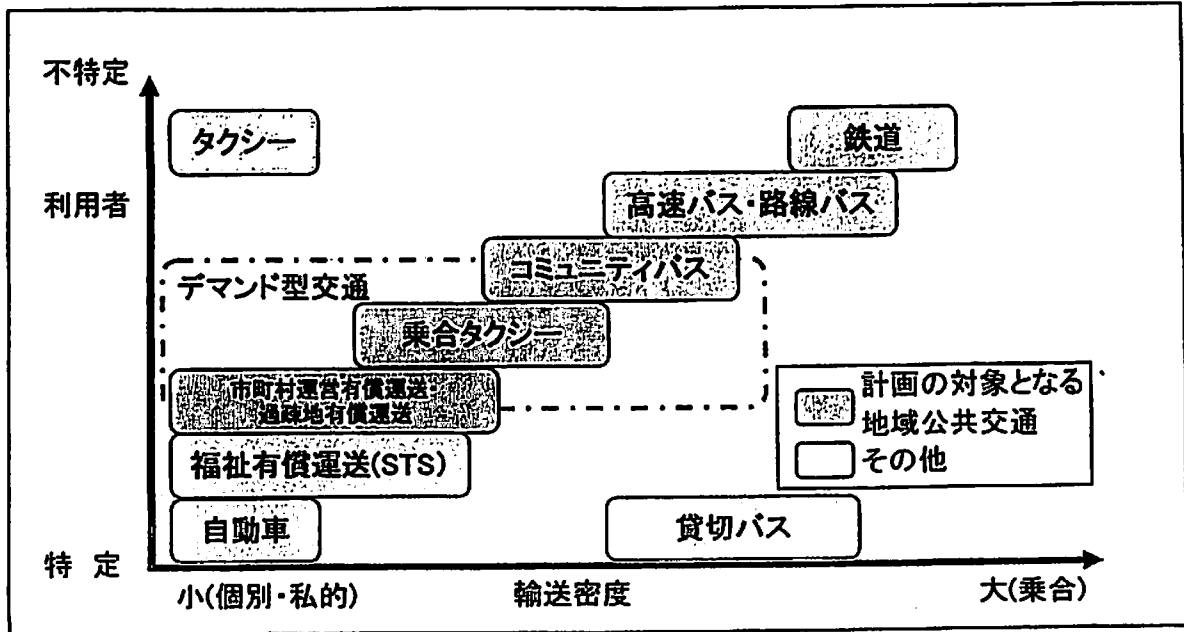
車 両	座 位	運行系統名	運行日	起 点	主な経由地	終 点	平成25年度		(参考)平成24年度		増 減	
							利用者数 (人)	利用者数 /運行日 (人)	利用者数 (人)	利用者数 /運行日 (人)	差 引 (人)	増減率 (%)
さくら	1-1	南北連結	月～土	しんぐう総合センター	播磨新宮駅・本竜野駅・竜野駅・市民病院	新箕子荘	47,667	162.1	44,478	151.8	3,189	7.2
あいあい	1-2	南北連結	月～土	新箕子荘(黒崎)	市民病院・竜野駅・本竜野駅・播磨新宮駅	しんぐう総合センター						
赤とんぼ (2台)	2	龍野循環	月～土	本竜野駅	龍野公園前	本竜野駅	6,401	21.8	6,383	21.8	18	0.3
	3	龍野・神岡	月～土	本竜野駅	奥村・東箕崎駅	本竜野駅	8,727	29.7	8,640	29.5	87	1.0
	4-1	揖西(朝夕)	月～土	土師南	長登寺	本竜野駅	1,516	5.2	1,219	4.2	297	24.4
	4-2	揖西	月・水・金	本竜野駅	土師南・長登寺	本竜野駅	4,019	28.1	4,343	30.2	▲ 324	▲ 7.5
	5	揖保	火・木・土	本竜野駅	揖保中・真砂口	本竜野駅	2,283	15.1	1,904	12.8	379	19.9
わかあゆ (2台)	6	光都～播磨新宮駅	月・水・金	播磨高原東中学校前	千本駅前	播磨新宮駅	3,058	21.4	3,548	24.6	▲ 490	▲ 13.8
	7	上笹・下笹	月・水・金	上笹1区自治会館	八重垣病院	播磨新宮駅	1,020	7.1	949	6.6	71	7.5
	8	※大屋・善定	月・水・金	善定西向寺	大屋年宗橋	播磨新宮駅	71	1.0	159	1.1	▲ 88	▲ 55.3
	9	西桑橋～播磨新宮駅	火・木・土	奥小屋	千本駅前	播磨新宮駅	3,583	23.7	3,339	22.4	244	7.3
	10	香山・篠竹	火・木・土	大谷	香島コミセン・八重垣病院	播磨新宮駅	1,800	11.9	2,298	15.4	▲ 498	▲ 21.7
るーばらいん丸	11	室津・市民病院・碓岩	月～土	大浦公園	道の駅みつ・碓岩公民館	市民病院	4,334	14.7	4,816	16.4	▲ 482	▲ 10.0
	12	竜野駅～市民病院	月～土	アクトホール前	竜野駅・河内中央	市民病院	1,880	6.4	2,185	7.6	▲ 305	▲ 14.0
	13-1	揖西～竜野駅(朝夕)	月～土	小犬丸西	土師南・竜野駅	アクトホール前	979	3.3	819	2.8	160	19.5
	13-2	揖西～竜野駅	火・木・土	土師南	土師南・竜野駅	アクトホール前	640	4.2	479	3.2	161	33.6
合 計							87,978	299.2	85,559	292.0	2,419	2.8

※『大屋・善定ルート』については、平成25年10月1日から『光都～播磨新宮駅ルート』に統合

② 各移動手段の役割等

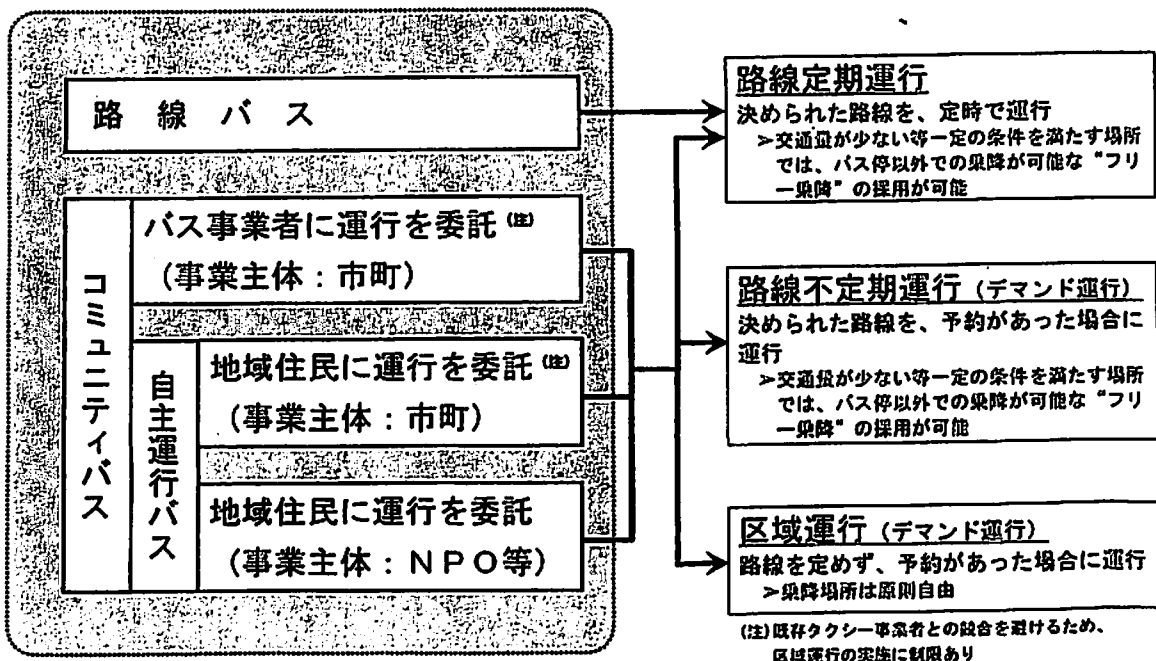
各移動手段の特性を踏まえ、移動量やよく利用される距離帯、役割等に応じた適切な移動手段を選択します。

図 1.7.1 輸送機関別の需要と輸送力の関係図



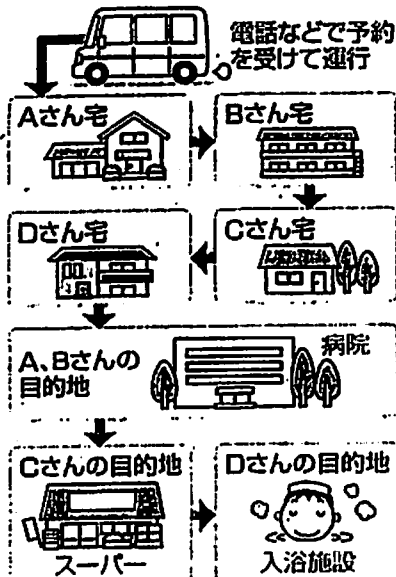
出典：「地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組マニュアル」に加藤修正 (2012年 国土交通省)

図 1.7.2 バス(乗車定員10人以下の車両を含む)の運行形態の分類



大阪市北区野崎町5-9 電話(06)6361-1111(代) www.yomiuri.co.jp

### 予約運行バスのイメージ



政府は、地方自治体が主体となって「乗り合い・予約型」で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針を固めた。人口減社会を支える新たな公共交通としての役割を期待している。

2020年度をめどに導入自治体数を、今の倍以上の700市町村に拡大させる目標を、交通政策の基本計画に盛り込む。

# 予約型地域バス支援

## 政府 人口減社会の「足」に

自治体が主体となって、利用者の需要(デマンド)に応じ、予約で運行する仕組みは、「デマンド交通」と呼ばれ、今年3月末時点で314市町村が導入している。自動車を運転できない高齢者が増えているほか、人口減でバス路線の廃止が相次ぐなどして、ここ数年、注目が高まっている。それぞれの家を回って、目的地まで送ってくれるのが利点だ。

政府は、今年中に交通政策の基本計画を閣議決定し、拡大目標を盛り込む。15年度からは、予約を受け

付けるシステムを構築するための補助金制度を新設し、導入する自治体を支援する。予約型バスが既存のバス路線などを効果的に補い、多くの人が便利になる地域交通計画の策定も後押ししていく。

奈良県香芝市は13年から、電話予約制の乗り合いタクシーの実証実験を行っている。平日に1人200円(小学生100円)で利用できる。約240か所で行き降りができ、1日に約200人の高齢者の利用がある。香芝市は、1975年頃に開発された住宅地に

今も多くの市民が住み、人口の20%を高齢者が占める。15年3月末まで利用状況を調査し、運行を続ける

埼玉県鳩山町は、無償で運行していた町営の路線バスの利用者が過疎化によって減ったため、10年度に予約制の乗り合いタクシーを本格化。平日のみの運行で、町内の場合1人で乗り降りしても運賃は片道100円だ。町は年約2200万円の費用を負担している。

全国で約43万基に及ぶバス路線は、11年までの5年間で約2% (8160基) が廃止に追い込まれた。地方の衰退は拍車がかかりかねないため、政府としても地域の「足」を守る必要があると判断した。

H25年度 停留所別乗降者数(人/1日あたり)【下位】

	ルート名	1位	2位	3位	4位	5位
1	南北連結	新在家	新舞子口	揖保川総合支所	町屋北口	川原町
		0.87	1.40	1.78	1.78	2.07
2	光都新宮	千本	普定西向寺	普定公民館	福栖西	大屋辻川橋
		0.00	0.06	0.11	0.19	0.22
3	西栗栖新宮	時重口	福栖西	千本	西栗栖コミセン	下筋原
		0.00	0.30	0.42	0.49	0.79
4	香山篠首	篠首	上吉島	総合センター	滝谷橋	下吉島
		0.03	0.03	0.06	0.08	0.08
5	上笹下笹	下笹鹿子	新宮公民館	上笹1区	下野橋東	井野原
		0.03	0.17	0.22	0.31	0.42
6	竜野駅市民病院	大久保中央	大久保南	片	御津図書館	御津小学校
		0.11	0.11	0.11	0.11	0.14
7	室津・碓岩	碓岩公民館	片	中島郵便局	御津図書館	梅公園入口
		0.08	0.15	0.22	0.33	0.37
8	揖西竜野駅	二塚	グリーン	烏坂口	総合支所	揖保川公民館
		0.06	0.19	0.28	0.29	0.42
9	揖西	北沢	竹原口	小畑	長尾	日山
		0.11	0.14	0.47	0.64	0.72
10	龍野循環	日山	龍野橋	龍野橋東詰	川原町	はつらつ
		0.35	0.45	0.60	1.07	1.93
11	揖保	真砂口	大道東	揖保中	山下東	中臣東
		0.00	0.03	0.08	0.17	0.22
12	揖西朝夕	前地	住吉	佐江	小畑	北沢/土師
		0.03	0.03	0.06	0.06	0.08
13	神岡	奥村	沢田南	追分	寄井	神岡公民館前
		0.18	0.18	0.20	0.23	0.27

※毎月最終週(隔日運行は3日か4日)の乗降者数(人/1日あたり)  
着色部は0.2以下